

|   |            |                             |   |
|---|------------|-----------------------------|---|
| ト | 市民意見を募集します | 都市計画マスタープラン(案)・緑の基本計画(案)を策定 | 2 |
| ピ | 相談会を開催します  | 農業所得収支内訳書の作成方法について          | 4 |
| ツ | アンケートにご協力を | “いきいき高齢者プランまいばら”の見直しに向けて    | 5 |
| ク | 広告主を募集します  | 市役所の封筒に広告を掲載しませんか?          | 5 |
| ス | 受付がはじまります  | 平成20・21年度の入札参加資格審査申請書の受付    | 6 |

## 放課後の学校が遊び場に！

### 米原市放課後安心プラン「放課後キッズ」の取組みを試行

#### ～米原小学校をモデル校に3月から～

市では、子どもにとって安全で快適な放課後の居場所づくりを推進しようという米原市の『放課後安心プラン』の一環として、子どもたちが放課後に、安全な環境で思う存分遊べる場所、ゆったりと安心して過ごせる居場所として学校施設を活用した「放課後キッズ」の取組みを始めようとしています。

放課後キッズは「放課後児童クラブ(学童保育)\*」とは異なり、小学校に在籍する子どもなら、登録すればだれもが参加することのできる新しい“放課後の居場所”です。

3月から米原小学校をモデル校として試行し、試行中の課題点などを整理した上で、体制の整った学校から順次開設する予定です。

\*放課後児童クラブ(学童保育) …共働き家庭などの小学生に放課後の生活の場や遊び場を提供する事業

#### 米原市放課後安心プラン『放課後キッズ』って？

- **利用対象** 小学校に在籍する児童
- **開設日時** 週1回、授業終了後から午後4時30分まで
- **事業運営** キッズ指導員と地域サポーター
- **活動内容** 遊びを通してさまざまな体験や、子ども同士・指導員・地域サポーターとの交流を図ります。具体的な内容は運営主体によって工夫されます。
- **利用料金** 未定(モデル期間中は無料)  
※活動保険費、教材費などは実費負担
- **帰宅の方法** 集団下校または保護者による迎え



#### 学校だから…

あんしん  
**安心**  
できる

はっけん  
**発見**  
できる

そうぞう  
**創造**  
できる

今回モデル校となる米原小学校では体育館をおもな会場に、子どもの遊び空間を構成します。

開放的で魅力的な空間でのびのび遊んだり、冒険したりしてみませんか？

お申し込み方法など詳しくは学校を通じて2月中旬にご案内します。

パブリックコメント（市民意見）を募集します

# 米原市都市計画マスタープラン・米原市緑の基本計画を策定しています

市では、平成18年度、19年度の2か年で『都市計画マスタープラン』と、公園や緑地などの配置計画である『緑の基本計画』の策定作業を行っています。

平成18年度は、市街化区域と市街化調整区域の線引きが定められている「彦根長浜都市計画区域（米原・近江地域）」では学区ごとに、非線引きの「山東伊吹都市計画区域」では全7地域で、地域の現状調査



を実施。調査結果から得られた問題点や課題について、自治会長や役員の皆さんを対象とした説明会を開催しました。

説明会では、地域のまちづくりに関するアンケートもお願いし、アンケート結果を踏まえた今後の対応方針等について整理しながら策定作業を進めました。

今年度に入り、6月議会で米原市総合計画の基本構想が議決されたことを受け、都市計画マスタープランと緑の基本計画のそれぞれの骨子をまとめ、その骨子（案）を11月から12月にかけて公表。公表と同時に市民の皆さんからのご意見を募集しました。

このたび、骨子（案）に対して寄せられたご意見を踏まえ、2つの計画（案）を策定しましたので、案に対する最終的なパブリックコメント（市民意見）を募集します。ぜひご意見をお寄せください。

## 米原市都市計画マスタープランとは…

米原市都市計画マスタープランとは、都市の健全な発展と秩序ある整備、開発および保全を図るために策定する米原市の「都市計画に関する基本的な方針」です。

市民生活に最も身近な立場にある米原市が、地域特性や市独自の創意工夫のもとに市民の皆さんの意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来像を確立するとともに、地域別のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

### ■ 都市計画マスタープランの役割

- ・ 目指すべき将来都市像、将来地域像を具体的に示します。
- ・ 都市計画の方針を示します。
- ・ 市民の意見を反映し、理解を深めます。

## 米原市緑の基本計画とは…

米原市緑の基本計画とは、市の緑の現状や緑に対する多様な住民のニーズを踏まえ、米原市の将来における緑のあるべき姿を設定し、緑の配置計画や実現のための施策の方針を定めるものです。計画策定により、緑化や整備に関わる達成目標を明確にし、緑豊かな潤いのあるまちづくりを目指していきます。

### ■ 緑の基本計画の役割

- ・ 計画的に都市公園や緑地等の整備推進が図られます。
- ・ 事業の必要性や効果が明確となります。
- ・ 独自性を発揮した個性ある計画を作ることができます。

## 計画の内容と構成(案)について

### 米原市都市計画マスタープラン

米原市都市計画マスタープランの内容は、都市全体の将来像や都市づくりの基本方針を示す『全体構想』と、地域ごとの目標や都市づくり方針を示す『地域別構想』とします。

#### 全体構想 都市全体の将来像や都市づくりの基本方針

- ◆ 都市計画マスタープランの役割… 米原市の成り立ちや地勢等の特性、現況の問題点から都市づくりの課題を整理します。
- ◆ 米原市の現状と課題… 米原市総合計画で目指す将来都市像を実現するため都市づくりの目標を定めます。
- ◆ 都市づくりの目標… 都市づくりの目標を実現するための基本方針、将来都市構造を示します。
- ◆ 都市づくりの基本方針… また、土地利用、道路・交通、環境・景観形成、市街地整備、都市防災など分野別の都市づくりの方針を示します。

#### 地域別構想 地域ごとの将来像や都市づくり方針

- ◆ 地域別構想… 2つの都市計画区域、これまでの都市計画に関する取り組みを考慮して米原地域(3学区)、近江地域(2学区)、山東地域、伊吹地域の7地域別に分け、地域ごとの将来像や都市づくりの方針を示します。

### 米原市緑の基本計画

- ◆ 計画の前提… 計画の背景や目的、位置づけなどを示します。
- ◆ 現況調査… 米原市の現況や系統別緑地機能を整理します。また、緑の現況やアンケート調査結果などから緑の課題(全体課題、地域別課題)を整理します。
- ◆ 基本方針… 市全体における緑の将来像を設定し、緑化目標水準や施策の体系などを定めます。
- ◆ 施策の方針… みどりの創出・整備に関わる施策、みどりの保全に関わる施策、みどりの育成に関わる施策について、それぞれの方針を定めます。
- ◆ 緑化重点地区計画… 重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区および当該地区における緑化の推進に関する事項を定めます。

「米原市都市計画マスタープラン(案)」および「米原市緑の基本計画(案)」は、  
1月18日(金)から2月18日(月)まで下記の場所でご覧いただけます。

## パブリックコメント(市民意見)を募集します！！

「米原市都市計画マスタープラン(案)」および「米原市緑の基本計画(案)」について、次のとおり皆さんからのご意見やご提案を募集します。

**募集期間** 1月18日(金)から2月18日(月)まで

#### ■案の閲覧場所

市役所各庁舎・市立図書館「情報プラザ」、各行政サービスセンター、市の公式サイト(ホームページ)  
<http://www.city.maibara.shiga.jp>

#### ■意見の提出方法

閲覧場所への直接持参、郵送、FAX、Eメール

#### ■提出先

[郵送] 〒521-8601 米原市顔戸488-3  
米原市役所土木部都市計画課

[FAX] 52-8790

[Eメール] [toshi@city.maibara.shiga.jp](mailto:toshi@city.maibara.shiga.jp)

※ 匿名による意見等は受付することができません。  
必ず、氏名・住所・連絡先を明記してください。

お問い合わせ 土木部 都市計画課(近江庁舎) ☎ 52-6926 ☎ 52-8790

平成19年分

# 農業所得収支内訳書作成相談会の開催について

農業所得の申告をするためには、農業に関する出荷伝票や領収書等を保存し、帳簿やノートなどへ記帳したもののから、「収支内訳書」を作成し、確定申告書や市県民税申告書に添付することになっています。

申告者の皆さんには確定申告する時まで、ご自身で「収支内訳書」を完成していただかなければなりません。そこで、「収支内訳書」を作成するにあたり、わからない点などを確認していただくための個別相談会を次の日程で開催します。

※必ずあらかじめ、ご自分で帳簿やノートなどから科目ごとに集計した金額を収支内訳書に記入していただき、わからない点などを整理してご来庁ください。

※市で確定申告を受け付ける際は混雑を少しでも解消するため、前もって収支内訳書が完成している方のみ受付対応させていただきますのでご了承願います。



| 日 程 等 | 日 時      | 受付時間                        | 場 所                 |
|-------|----------|-----------------------------|---------------------|
|       | 1月29日(火) | 午前の部：9時～11時<br>午後の部：14時～16時 | 米原市役所近江庁舎<br>2EF会議室 |
|       | 2月4日(月)  |                             |                     |
|       | 2月5日(火)  |                             |                     |

## 対象となる方

平成19年中に農作物を販売・出荷し、白色で申告される方です。  
※ご自分で記入できる方は、参加いただく必要はありません。

## 持ちもの

- (1) 筆記用具 (2) 電卓
- (3) 農業に係る出荷伝票、振込み明細書、領収書、預金通帳など収入・支出のわかるもの
- (4) 科目ごとに計算された帳簿、ノート、農協から配布の平成19年分JA収支内訳書など
- (5) 農地や農業用施設に係る固定資産税の納税通知書(市から5月中旬に送付済)
- (6) 昨年の収支内訳書の控え
- (7) 税務署から送付されてきた確定申告書類(送付されてきた方のみ)など

※ 飯米(自家消費)のみ、飯米と贈答米のみ、飯米と縁故米のみなど農作物を販売・出荷していない方については申告の義務がありませんので、参加いただく必要はありません。

※ 事前に領収書や伝票をまとめ、科目ごとに集計し、収支内訳書に記入しておいてください。

※ 営農組合の経理は税務署へおたずねください。長浜税務署 ☎ 62-6144 (代)

※ 固定資産税については、市から5月中旬に通知した納税通知書をご確認ください。

※ 収支内訳書のない方は税務課へご連絡ください。「収支内訳書」は昨年、確定申告で農業所得を申告された方に対し、1月下旬以降に税務署から送付されます。市県民税の申告のみの方は、1月下旬以降、市役所各庁舎や税務課などに用意しています。

## 平成19年から減価償却制度や補助金等について改正がありました。

- 減価償却制度についての改正点：広報まいばら1月1日号をご覧ください。
- 補助金等についての改正点：水田農業構造改革交付金等(産地づくり対策交付金など)の取扱い ↓

**平成18年まで「一時所得」**  
特別な立法措置がなされていたため、国費分は、農業所得ではなく一時所得の取扱いでした。



**平成19年から「雑収入」に**  
特別な立法措置が廃止されたため、他の補助金、助成金などと同じく農業所得の雑収入となります。

お問い合わせ 市民部 税務課(近江庁舎) 市民税係 ☎ 52-1556 ☎ 52-8730

## 税務署からのお知らせ

### サラリーマンや年金受給者の皆さんへ

確定申告期間を前に、年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職(者)に係る還付申告会場を開設しますのでご利用ください。

| 会 場 名            | 受付時間               | 開 催 日           |
|------------------|--------------------|-----------------|
| 米原公民館 2階 会議室     | 午前の部<br>9時～12時     | 1月30日(水)・31日(木) |
| 長浜市民交流センター(地福寺町) |                    | 2月1日(金)         |
| 長浜市役所浅井支所(内保町)   |                    | 2月4日(月)         |
| 高月町役場(渡岸寺)       | 午後の部<br>13時～15時30分 | 2月5日(火)         |
| 山東公民館2階 ホール      |                    | 2月6日(水)         |
| 長浜市民交流センター(地福寺町) |                    | 2月7日(木)・8日(金)   |

※ 還付を受けるための申告書は、2月15日(金)以前でも提出することができます。

☎ 長浜税務署 個人課税第1部門 ☎ 62-6168 (直通)

# アンケート調査にご協力を

介護保険計画・老人福祉計画  
『いきいき高齢者プランまいばら』  
を見直します

調査期間  
1月18日(金)～1月31日(木)

急速な少子高齢化の進展や家族形態の変化に伴い、寝たきりや認知症高齢者の増加、介護者の高齢化など高齢者介護の問題はますます複雑・多様化してきています。

だれもが安心して住み続けることのできる地域社会の実現を目指し、市では、平成20年度に『いきいき高齢者プランまいばら（介護保険事業計画ならびに老人福祉計画）』の見直しを行います。そこで、介護保険や高齢者福祉の円滑な運営が図れるよう、市内にお住まいの65歳以上の方などを対象としたアンケート調査を実施します。

アンケート調査は3種類で、その概要は下表のとおりです。いずれも今後の高齢者福祉施策の基礎資料として活用しますので、アンケート調査へのご協力をお願いします。

| アンケートの名称       | 調査対象者   | 抽出方法  | 配布数   | 対象者数（人） |
|----------------|---|-------|-------|---------|
| 高齢者一般調査        | 平成20年1月1日現在、市内にお住まいの65歳以上の方<br>(要支援・要介護の方は除く) | 無作為抽出 | 2,000 | 8,359   |
| 居宅要支援・要介護認定者調査 | 平成19年12月1日現在、居宅の要支援・要介護認定を受けている方              | 全数    | 1,350 | 1,350   |
| 介護保険施設入所者調査    | 平成19年12月1日現在、介護保険施設に入所されている方                  | 全数    | 350   | 350     |

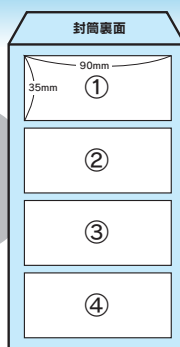
※調査票の配布・回収方法はいずれも郵送です。

お問い合わせ 健康福祉部 高齢福祉課（山東庁舎） ☎ 55-8103 📠 55-8130

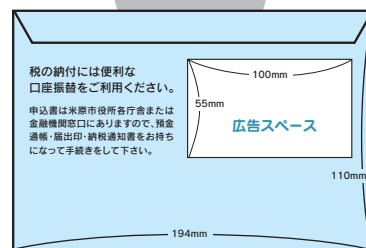
# 封筒の広告主を募集します！

市では、新たな財源の確保と印刷物等の有効活用を図るため、市で使用する封筒に広告を掲載していただける事業者を募集します。

市役所  
共通封筒



納税通知書  
送付用封筒



|        | 市役所共通封筒<br>(全課で使用)                           | 納税通知書送付用封筒<br>(税務課で使用)               |
|--------|--|--------------------------------------|
| 広告期間   | 平成20年春頃から使い切るまで<br>* 現在使用中の封筒がなくなり次第、使用します。  | 平成20年6月頃から<br>平成21年3月頃まで使用。          |
| 作成枚数   | 50,000枚                                      | 27,000枚                              |
| 広告規格   | 長形3号 / 1 枠：縦35mm×横90mm<br>(封筒裏面に計4 枠) ※ 1 色刷 | 1 枠：縦55mm×横100mm<br>※ 1 色刷           |
| 掲載料    | 1 枠 40,000円                                  | 申込み金額の最高金額で決定                        |
| 申込受付   | 1月11日(金)～1月24日(木)<br>* 郵送の場合は必着              | 1月21日(月)～2月12日(火)<br>* 郵送の場合は必着      |
| お問い合わせ | 伊吹市民自治センター自治振興課<br>☎ 58-2221 📠 58-1630       | 市民部 税務課（近江庁舎）<br>☎ 52-1556 📠 52-8730 |

☆詳しくは、公式サイト（<http://www.city.maibara.shiga.jp/>）をご覧ください。担当課までお問い合わせください。



お知らせ

**特別障害者手当および障害児福祉手当の給付について**

心身に重度の障がいをお持ちの方に対して手当の給付を行っています。

**特別障害者手当**

対象▶20歳以上で、障害基礎年金の1級程度の障がい重複しているのと同程度の障がいを有し、入院や施設入所をされていない方(在宅)。  
支給金額▶月額26,440円

**障害児福祉手当**

対象▶身体障害者手帳の1級程度の障がい、または最重度の知的障がいにより、日常生活が著しく制限され常に介護を必要とする方  
支給金額▶月額14,380円

※いずれの手当も申請者本人、配偶者、扶養義務者の所得状況により支給対象とならない場合があります。  
※支給金額はいずれも平成19年4月現在の金額です。

問 市 社会福祉課(山梨庁舎)

☎ 55-8102 FAX 55-2406

彦根長浜都市計画事業

**米原駅東部土地区画整理事業の第4回変更事業計画の縦覧について**

米原駅東部土地区画整理事業の第4回変更事業計画を土地区画整理法の規定に基づき次のとおり縦覧します。ま

た縦覧に係る事項について意見のある方は、縦覧期間満了の日から2週間以内に滋賀県知事へ意見書を提出することができます。

縦覧期間▶1月16日(水)~30日(水) 8時30分~17時15分

場所▶区画整理課・市役所各庁舎自治振興課事業計画の主な変更内容▼

- ・設計概要の変更
- ・事業施行期間の変更
- ・資金計画の変更

問 市 区画整理課(米原駅東口)

☎ 52-6628 FAX 52-8321



講座

**環境まちづくりワークショップ**

地域の課題や活動について解決策を探る意見交換や、6月に開催予定の『米原市環境フォーラム』を「参加したくなる」「ためになる」フォーラムにするためのアイデアを持ち寄り、話し合うなど、環境まちづくりについてのワークショップを行います。

日時▶1月27日(日)

13時30分~16時30分

場所▶米原公民館 2AB会議室

定員▶30人

申込締切▶1月18日(金)

問 市 環境保全課(伊吹庁舎)

☎ 58-2230 FAX 58-1630

✉ kankyou@city.maibara.shiga.jp



募集

**「平成20年住宅・土地統計調査」の標語を募集**

平成20年10月に実施される「平成20年住宅・土地統計調査」を多くの方に知ってもらい、調査が円滑に実施できるよう、キャッチコピー(標語)を募集します。

詳しくは、統計局公式ウェブサイトへ <http://www.stat.go.jp/>

応募方法▶はがきかメールで作品(標語)・氏名・性別・年齢・住所・電話番号・職業(学年)を明記して下記まで応募締切▶2月11日(月)必着

問 総務省統計局国勢統計課

住宅・土地調査広報担当

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

☎ 03-5273-1155

✉ housing-land@stat.go.jp

**ボランティアスタッフ募集**

~雪合戦伊吹バトル&かまくら祭2008~

2月3日(日)に甲津原交流広場特設会場で開催の「雪合戦伊吹バトル」のお手伝いをしていただけるボランティアスタッフを募集しています。

みんなの力でこの大会を熱く盛り上げましょう!

内容▶競技の副審判・雪玉製造・試合結果の記録など

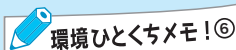
問 市 商工観光課(伊吹庁舎)

☎ 58-2227 FAX 58-1197

はじめませんか? エコ通勤

市役所の1日エコ通勤で

**「ドラム缶2本分のガソリンを削減!」**



環境ひとくちメモ!◎

市役所では、12月に職員一斉ノーマイカーデーを実施しました。通常、自動車通勤している職員のうち62%が公共交通や自転車などの手段で通勤し、全体でのマイカー削減距離は4,037kmとなりました。ガソリン1ℓで10km走行するとした場合、ドラム缶2本分のガソリンを削減したことになります。これを二酸化炭素に換算すると、なんと2ℓのペットボトル23万3千本分の二酸化炭素を排出抑制したことになります。



エコ通勤でバスを待つ市長

一人ひとりの行動も積み重なると大きな効果につながります。自動車を控え、ウォーキングや自転車通勤で二酸化炭素を削減しましょう!

(環境保全課)

**下水道だより① ~下水道への早期接続にご協力を!~**

**丹生川で  
水洗化効果!**

昨年の暮れ、下丹生の山田さんからこんなうれしいお電話が…。「下水道工事のおかげで川がきれいになった!」

お話によると、近年、丹生川では観ることのできなかったヨシノボリやカジカなどの魚が泳ぐ姿を見かけるようになったとのこと。

市が進める下水道の本管工事だけではこんな効果は現われません。市民の皆さんの自宅が水洗化されて初めて現れる効果です。

美しい河川、みんなで取り戻しましょう。



山田寛一さん(左)と田口信次さん



こんな魚たちが帰ってきました

(下水道課 ☎52-6924)

米原パスポートセンター  
休業日のお知らせ

2月12日(火)は県立文化産業交流会館が休館日のため、休業させていただきます。なお、大津の窓口は通常どおり開設します。

問 滋賀県パスポートセンター ☎ 077-527-3323 FAX 077-527-3329



催し



## 第24回伊吹盆梅展

開催期間▶1月19日(土)~2月24日(日)

会場▶ジョイいぶき ホワイエ

※入場無料

主催▶米原市文化協会伊吹支部、伊吹薬草の里文化センター

問 ジョイいぶき

☎ 58-0105 FAX 58-0296

## 第15回琵琶湖一斉水鳥観察会

琵琶湖で冬を過ごす水鳥を中心に、県内8会場で観察会を実施します。参加費は無料で、米原市近郊の会場は次のとおりです。暖かい服装でご来場ください。※小雨決行、荒天中止  
日時▶2月2日(土)・3日(日)  
9時~12時

会場/集合日時(集合場所)▼

★長浜市早崎町湖岸及び西池/  
3日 8時50分(奥びわスポーツの森)

★湖北野鳥センター/  
3日 9時30分(現地集合)

★彦根市犬上川河口/  
3日 8時50分(県立大学北側駐車場)

持ちもの▶筆記用具、あれば双眼鏡・図鑑など

※小学生以下は保護者の同伴が必要。

※他5会場の案内などくわしくは  
[http://www.biwako-visitors.jp/search/event\\_7503.html](http://www.biwako-visitors.jp/search/event_7503.html)

問 市 環境保全課(伊吹庁舎)

☎ 58-2230 FAX 58-1630

琵琶湖ラムサール条約連絡協議会  
(滋賀県自然環境保全課内)

☎ 077-528-3481

## 米原市役所

### 平成20・21年度の 入札参加資格審査申請書の受付を開始します

要領の配布場所▶契約管理課(米原庁舎)および山東・伊吹・近江庁舎の自治振興課

配布方法▶上記場所での配布、WEBサイトによる配信、郵便請求

\*郵便請求の場合は、返信用封筒(角2封筒)と返信用切手を同封のうえ、契約管理課まで請求してください。(建設工事・コンサルタント業務・土木施設維持管理業務・庁舎等管理業務・物品供給のいずれか1部門を希望される場合は120円分の切手、2部門の場合は140円分の切手、3部門以上の場合は200円分の切手を同封しご請求ください。)

受付期間▶2月1日(金)~2月29日(金)まで ※土日祝日を除く  
受付時間▶9時~12時 および 13時~16時まで

受付場所▶米原市役所総務部契約管理課

(〒520-8501 米原市下多良三丁目3番地)

受付方法▶持参のみとし、郵便による受付はいたしません。

提出方法▶書類は、すべてA4版サイズでA4サイズのファイルにひも綴じし、表紙および背表紙に会社名を記入してください。提出部数は、各部門とも正本1部、申請者控1部とデータ入力用電子データ(フロッピーディスク1枚)を提出してください。

有効期間▶平成20年4月1日から平成22年3月31日までの2年間

問 総務部 契約管理課(米原庁舎) ☎ 52-6781 FAX 52-4447

## 湖北広域行政事務センター

### 平成20年度の入札参加資格審査申請書の 受付を開始します

湖北広域行政事務センターが発注する建設工事・委託業務・物品購入等の入札に参加を希望される方の資格審査申請の受付を行います。

受付期間▶2月1日(金)~2月29日(金)まで ※土日祝日を除く  
受付時間▶8時30分~12時 および 13時~17時15分まで

受付場所▶湖北広域行政事務センター 総務課(長浜市八幡中山町)

有効期間▶建設工事・委託業務は1年間、物品購入は2年間

★くわしくは…<http://www.kohoku-kouiki.jp>

問 湖北広域行政事務センター総務課 ☎ 62-7142 FAX 65-0245

## 国民年金の

## お知らせ

## 住所変更・氏名変更の手続きはお済みですか？

社会保険庁では、年金加入記録を確認するため、「ねんきん特別便」を順次、送付しています。社会保険庁にお届けのある住所および氏名で送付しているため、変更手続きがお済みでない場合、大切な「ねんきん特別便」をお届けすることができません。

住所・氏名変更の手続きがお済みでない方は、ご自身による届出が必要ですので、下記により変更手続きをお願いします。

|         | 職業など               | 手続きするところ                                  |
|---------|--------------------|---|
| 第1号被保険者 | 自営業・学生など           | 市役所各庁舎窓口、<br>各行政サービスセンター                  |
| 第2号被保険者 | 会社員・公務員            | 勤務先                                       |
| 第3号被保険者 | 会社員や公務員に扶養されている配偶者 | 配偶者の勤務先                                   |
| 年金受給者   | ——                 | 最寄りの社会保険事務所<br>または市役所各庁舎窓口<br>各行政サービスセンター |

※「ねんきん特別便」とは・・・社会保険庁が把握している年金加入記録をお知らせするものです。「ねんきん特別便」が届いたら、記載内容を確認し、訂正がない場合は同封の「確認はがき」を、訂正がある場合は「確認はがき」を切り取らずに「年金加入記録照会票」の提出をお願いします。

問 **ねんきん特別便専用ダイヤル**

☎ 0570-058-555

※IP電話・PHSからは

☎ 03-6700-1144へ



消費生活  
緊急情報

製品の安全性

思わぬ製品からも事故が……

困ったときは  
米原市消費生活相談窓口へ  
(米原庁舎1階)

相談専用 ☎52-8088

受付 平日 9時15分～15時30分

毎日使っている製品が、思いも寄らぬ事故の原因となる場合があります。  
日ごろから新聞やテレビ等の報道に注意し、使用中の製品が対象機種に該当する場合はすぐに使用を中止して、メーカー等の問合せ窓口にご連絡しましょう。

リチウムイオン電池パック

携帯電話やノートパソコンに使われているリチウムイオン電池パックによる発火や異常発熱事故が、複数のメーカーで発生。現在、メーカーでは自主回収や交換を行っています。

対象機種など詳しくは「携帯機器用リチウムイオン電池自主回収促進協議会」のホームページ (<http://www.li-ion-kaishu.jp/P>) で確認できます。問い合わせ窓口は以下のとおりです。

| 携帯電話                 |               |                        | ノートパソコン                     |             |  |
|----------------------|---------------|------------------------|-----------------------------|-------------|--|
| 通信事業者                | 電池メーカー        | 問合せ窓口                  | 機器メーカー                      | 電池メーカー      | 問合せ窓口  |
| ウィルコム                | NECトーキン(株)    | ウィルコム<br>0120-166-260  | アップルジャパン(株)<br>エプソンダイレクト(株) | ソニー(株)<br>" | 0120-27753-5<br>0120-989-052                 |
| KDDI(株)<br>au        | "             | KDDI<br>0077-7-111     | Gateway(株)<br>シャープ(株)       | "<br>"      | 0120-574-222<br>0120-606-190                 |
| NTTドコモ               | 三洋ジ-エス外コジ-(株) | NTTドコモ<br>0120-239-770 | ソニー(株)<br>(株)東芝             | "<br>"      | 0120-151-133<br>0120-366-554                 |
| NTTドコモ<br>ソフトバンクモバイル | 松下電池工業(株)     | ノキア<br>0120-830-670    | デル(株)<br>(株)日立製作所<br>富士通(株) | "<br>"<br>" | 0120-198-437<br>0120-223-961<br>0120-143-025 |
|                      |               |                        | レノボ・ジャパン(株)                 | "           | 0120-277-874                                 |

温水洗浄便座

温水洗浄便座を故障したまま使用していると、火災や感電、室内浸水等の原因となります。  
温水洗浄便座を使用している場合は、次のような症状がないか確認してください。

- 本体や便座にひびや割れがありませんか？
- 便座コードがはさまっていたり、傷んでいたりしていませんか？
- 便座が異常に熱いときや、冷たいときがありませんか？
- 電源コードや便座コードが熱くなっていたり、焦げ臭いにおいがしたりしませんか？
- 電源コードや便座コードに、ひび割れや傷はありませんか？
- 水漏れはありませんか？



ひとつでも該当する項目がある場合は、電源プラグを抜き、止水栓を閉めて、至急販売店や工事店、メーカーのサービス会社等に連絡してください。

日ごろの使用にあたっては次の点に注意してください。

- ！ 酸やアルカリ性の洗浄剤を使わないこと。内部の電気部品や金属を腐食させます。
- ！ 故意に小水や洗剤をかけないこと。故障の原因になります。
- ！ 電源プラグに付いたほこりを落とすこと。ほこりと湿気とでトラッキング現象を起こし、火災の原因になります。
- ！ 便座に長時間座っていると、低温やけどの原因になります。
- ！ 便座にも寿命があります。ほぼ10年が目安です。安全のために点検を受けましょう。

2008.1/15

編集発行

米原市役所  
政策推進部

情報政策課

〒521-8501  
滋賀県米原市下多良三丁目3番地  
☎0749(52)6627

☎0749(52)5195

発行日 平成20年1月11日(金)  
Eメール  
公式サイト  
http://www.city.maibara.shiga.jp  
jounou@city.maibara.shiga.jp

地元駅利用促進ポイントキャンペーン

地元駅で定期券等を買ってスタンプを3個集めると、  
抽選でJスルーカードまたはオレンジカードが当たる!!

キャンペーン対象駅:米原駅、長浜駅、醒ヶ井駅、近江長岡駅、柏原駅

キャンペーン期間中に対象駅で定期券や回数券、ICOCAなどを購入された方に駅員がスタンプを押印します。スタンプが3つたまったら「住所・氏名・電話番号」を記入の上、希望する賞品を選んで、各駅内に設置した回収箱に投函してください。

☎ 鉄道を活かした湖北地域振興協議会 東海道本線・琵琶湖線部会 事務局:市 政策推進部総合政策課 ☎52-6626

当たる!!

Jスルーカードまたはオレンジカード  
1等 5,000円分 15本  
2等 3,000円分 35本  
3等 1,000円分 67本

実施期間

1/15(火) ▶ 3/20(祝)